

令和2年5月25日

保護者 各位

水戸啓明高等学校
校長 田中 睦啓

学校再開に向けた「分散授業」の実施について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染に係る対応におきまして、5月6日まで「休業措置」を延長し、行ってきた所ではありますが、5月15日付けで茨城県知事より学校再開に向けた考え方の基本方針がだされました。

本校と致しましても、県の基本指針に基づき6月1日から「分散授業」を実施し、段階的に学校再開に向けて対応してまいります。

何とぞ趣旨ご理解のうえご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 分散授業日の期間

令和2年6月1日（月）から、6月6日（土）の期間とし、午前中授業になります。
各クラスを2分割し、2日に分けて同時授業を行います。

なお、平常授業は6月8日（月）から県の基本方針に基づいて実施予定です。

2. 分散授業の実施方法

○分散授業を次の日程で実施します。

6月1日（月）・2日（火）	月曜日の午前時間割授業
6月3日（水）・4日（木）	火曜日の午前時間割授業
6月5日（金）・6日（土）	水曜日の午前時間割授業

※熱・咳など体調が悪かったり、自宅が遠方である場合や登校に不安を生じたときは無理をせず登校をしないこと。

3. 分散授業期間中の留意事項

○クラスの分割方法や時間割の詳細については、担任より説明いたします。

○在宅日は各自の計画に基づき家庭学習の励行をお願いします。

○在宅中は不要不急な外出は避けて感染防止に努めてください。

○緊急のご連絡については、保護者メール及びホームページにて連絡を行ないますのでご確認ください。